

国民健康保険のお悩みにお答えします!



Q国民健康保険料決定通知書が届いたけど、保険料の計算の仕方がわからない。平等割?均等割?所得割?

A 令和3年度(令和3年4月から令和4年3月)の保険料は、世帯の人数とその世帯全体の前年中(令和2年1月から令和2年12月)の所得で計算しています。

	国民健康保険料		
	医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護分保険料
平等割 (世帯あたり)	27,807円	9,508円	2,509円
均等割 (被保険者あたり)	被保険者数 ×25,273円	被保険者数 ×8,642円	介護保険 第2号被保険者数 ×14,612円
所得割 ※	令和2年中総所得金額-43万円		
	×8.22%	×2.90%	×2.60%
最高限度額	63万円	19万円	17万円

※世帯の所得割は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。

Q収入が少ないのに、今回の通知を見ると、保険料が昨年に比べてすごく高い。なぜ?

A 低所得世帯には、世帯の前年中所得に応じて、それぞれ7割・5割・2割の軽減措置が法律の定めにより適用されます。この軽減措置は申請が不要ですが、世帯員のどなたかに所得状況がわからない方がいる場合は、軽減が適用されません。世帯全員が申告されていますか?保険料決定通知書の「所得」欄が「****」となっているようであれば、その方の所得申告をお願いします。

Q減免を受けるためには「減免を受けようとする月の納期限の日」までの申請が必要というのは、どういう意味?

A 大阪市国民健康保険では、特別徴収(年金天引き・年金からのお支払)の世帯を除き、4月から翌3月の12か月分の保険料を、6月から翌3月までの10回に分けてお支払いいただきます。通常、毎月月末がその月期の納期限となりますので、月末までの申請が必要になります。減免の対象となるのは「申請があった月以降」の保険料のみというのが原則であり、よほどの特別な事情が認められない限り、申請日より遡った月からの減免はすることができません。

Q令和3年度の国民健康保険料の決定通知書が送られてきたが、保険料が高く決定されていました。以前に減免申請しているのになぜ高くなっているのでしょうか?

A 国民健康保険料は、前年分の所得で計算しています。減免申請は年度ごとに申請が必要のため、以前に減免申請をされて令和2年度の保険料の減免を受けた方も、令和3年度の保険料の減免を受けようとするなら、改めて申請が必要となります。現在も失業状態が継続して納付困難な場合や、昨年より大幅に所得が減少している事により支払いが困難な場合は、減免が可能となる場合があります。詳しくは区役所の担当窓口へご相談ください。

区役所窓口の混雑緩和にご協力をお願いします。

曜日や時間帯により、窓口が混雑し長い待ち時間が発生する場合があります。可能な限り窓口の混雑していない時間帯にご来庁ください。

書類送付でも可能な手続きがありますので、区役所内での密接を防ぎ、人と人との接触機会を減らす観点からもできる限りご活用いただきますようお願いいたします。



窓口お呼び出し状況



送付などで可能な手続き

書類送付により手続きが可能な業務

【国民健康保険・後期高齢者医療制度】

- 適用終了手続き ●被保険者証再交付 ●納付書再発行
- 高齢受給者証再交付(国民健康保険) ●保険料の口座振替依頼

【国民年金】

- 国民年金保険料免除、納付猶予 ●国民年金保険料学生納付特例

問合せ先 区役所(保険管理) 2階25番 ☎6622-9946、区役所(保険年金) 2階24番 ☎6622-9956 ☎6621-1412

情報たっぷり! 阿倍野区役所ホームページを活用しよう!

広報紙に載せきれない情報や発行日以降に変化した最新の情報などは阿倍野区役所ホームページで確認できます!

阿倍野区役所ホームページの最初の画面(トップ画面)(閲覧する端末によって配置などが少しずつ異なります。)



検索窓

知りたい単語をここに入力して「検索」ボタンを押せば、関連する記事を探すことができます!

新着情報

ここを押すと最近公開された記事の一覧を見ることができます!

メインメニュー

ジャンルごとに情報を見ることができます!

【阿倍野区ホームページはどうやってみられるの??】

1. パソコン、スマートフォン、タブレットなどインターネットに接続している端末を用意する。
2. ブラウザ(インターネットサイトを閲覧する画面)を開き、「阿倍野区役所」と入力し検索する。
3. 検索結果から阿倍野区役所の公式サイト(ホームページ)をえらんで開く

こちらの二次元コードを読み取ることでホームページが見られます。



【最近よく見かけるけど、二次元コードってどうやって使うの?】

1. スマートフォンまたはタブレットのカメラ機能(*)または二次元コード読み取りアプリでコードを写す。
 2. ホームページへの移動画面が表示されますので「ポン!」とタップ(クリック)
 3. ホームページが開く
- ※カメラ機能では読み取ることができない端末もありますので、その場合は専用のアプリを使用してください。

広報紙にはたくさん二次元コードを掲載しています。ぜひ積極的に読み取って、情報を取得してみてください!

問合せ先 区役所(区政企画) 2階21番 ☎6622-9683 ☎6621-1412



行政オンラインシステムや郵送などでも住民票や税などの証明書を請求できます。詳しくはHPをご確認ください。(住民票など)郵送事務処理センター(大阪市役所内) ☎6208-8832~8835 (税など)大阪市税証明郵送センター ☎4797-2712